

**資金収支計算書**  
(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

法人名：社会福祉法人 育秀会

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
<b>事業活動による収支</b>				
<b>収入</b>				
介護保険事業収入	1,416,539,000	1,349,047,930	67,491,070	
借入金利息補助金収入	2,785,000	1,744,442	1,040,558	
経常経費寄附金収入	650,000	150,000	500,000	
受取利息配当金収入	1,611,000	133,018	1,477,982	
その他の収入	5,874,000	3,080,445	2,793,555	
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計(1)	1,427,459,000	1,354,155,835	73,303,165	
<b>支出</b>				
人件費支出	1,057,957,000	1,018,048,526	39,908,474	
事業費支出	152,694,000	139,853,190	12,840,810	
事務費支出	147,240,000	128,677,165	18,562,835	
利用者負担軽減額	435,000	362,888	72,112	
支払利息支出	2,353,000	1,832,497	520,503	
その他の支出	440,000	105,204	334,796	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
事業活動支出計(2)	1,361,119,000	1,288,879,470	72,239,530	
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	66,340,000	65,276,365	1,063,635	
<b>施設整備等による収支</b>				
<b>収入</b>				
施設整備等補助金収入	12,800,000	12,800,000	0	
施設整備等寄附金収入	0	0	0	
設備資金借入金収入	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	
その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	12,800,000	12,800,000	0	
<b>支出</b>				
設備資金借入金元金償還支出	25,226,000	25,226,000	0	
固定資産取得支出	20,675,000	19,479,528	1,195,472	
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,333,000	2,313,480	19,520	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	48,234,000	47,019,008	1,214,992	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	35,434,000	34,219,008	1,214,992	
<b>その他の活動による収支</b>				
<b>収入</b>				
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
長期運営資金借入金収入	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	24,740,000	24,041,116	698,884	
その他の活動による収入	400,000	400,000	0	
その他の活動収入計(7)	25,140,000	24,441,116	698,884	
<b>支出</b>				
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
積立資産支出	39,163,000	32,991,350	6,171,650	
その他の活動による支出	0	307,354	307,354	
その他の活動支出計(8)	39,163,000	33,298,704	5,864,296	
その他の活動資金収支差額 (9=7-8)	14,023,000	8,857,588	5,165,412	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	16,883,000	22,199,769	5,316,769	
前期末支払資金残高(12)	1,230,070,000	1,221,307,039	8,762,961	
当期末支払資金残高(11+12)	1,246,953,000	1,243,506,808	3,446,192	

**事業活動計算書**  
(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

法人名：社会福祉法人 育秀会

(単位：円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
<b>サービス活動増減の部</b>			
収 益			
介護保険事業収益	1,349,047,930	1,330,460,301	18,587,629
経常経費寄附金収益	150,000	101,520	48,480
その他の収益	1,052,588	404,660	647,928
サービス活動収益計(1)	1,350,250,518	1,330,966,481	19,284,037
費 用			
人件費	1,017,324,757	1,012,395,575	4,929,182
事業費	139,853,190	146,283,767	6,430,577
事務費	129,187,596	113,183,694	16,003,902
利用者負担軽減額	362,888	353,921	8,967
減価償却費	71,787,755	78,377,690	6,589,935
国庫補助金等特別積立金取崩額	40,298,212	44,323,678	4,025,466
徴収不能額	0	0	0
徴収不能引当金繰入	11,834	33,954	22,120
その他の費用	0	0	0
サービス活動費用計(2)	1,318,229,808	1,306,304,923	11,924,885
サービス活動増減差額(3=1-2)	32,020,710	24,661,558	7,359,152
<b>サービス活動外増減の部</b>			
収 益			
借入金利息補助金収益	1,744,442	2,280,000	535,558
受取利息配当金収益	133,018	121,243	11,775
有価証券評価益	0	0	0
有価証券売却益	0	0	0
投資有価証券評価益	0	0	0
投資有価証券売却益	0	0	0
その他のサービス活動外収益	2,027,857	2,542,183	514,326
サービス活動外収益計(4)	3,905,317	4,943,426	1,038,109
費 用			
支払利息	1,832,497	2,370,000	537,503
有価証券評価損	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0
投資有価証券評価損	0	0	0
投資有価証券売却損	0	0	0
その他のサービス活動外費用	105,204	125,984	20,780
サービス活動外費用計(5)	1,937,701	2,495,984	558,283
サービス活動外増減差額(6=4-5)	1,967,616	2,447,442	479,826
経常増減差額(7=3+6)	33,988,326	27,109,000	6,879,326
<b>特別増減の部</b>			
収 益			
施設整備等補助金収益	12,800,000	8,800,000	4,000,000
施設整備等寄附金収益	0	0	0
長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
固定資産受贈額	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0
その他の特別収益	6,250,133	3	6,250,130
特別収益計(8)	19,050,133	8,800,003	10,250,130
費 用			
基本金組入額	0	0	0
資産評価損	0	0	0
固定資産売却損・処分損	6	8	2
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	4	1	3
国庫補助金等特別積立金積立額	12,800,000	8,800,000	4,000,000
災害損失	0	0	0
その他の特別損失	307,354	0	307,354
特別費用計(9)	13,107,356	8,800,007	4,307,349
特別増減差額(10=8-9)	5,942,777	4	5,942,781
当期活動増減差額(11=7+10)	39,931,103	27,108,996	12,822,107
<b>繰越活動増減差額の部</b>			
前期繰越活動増減差額(12)	1,353,458,408	1,330,085,412	23,372,996
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	1,393,389,511	1,357,194,408	36,195,103
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	14,000,000	6,264,000	7,736,000
その他の積立金積立額(16)	25,000,000	10,000,000	15,000,000
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	1,382,389,511	1,353,458,408	28,931,103

貸借対照表  
平成28年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 育秀会

(単位：円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
<b>流動資産</b>	1,297,637,938	1,275,484,698	22,153,240	<b>流動負債</b>	120,582,234	118,568,932	2,013,302
現金預金	1,078,180,820	1,073,291,936	4,888,884	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	事業未払金	21,269,866	23,499,195	2,229,329
事業未収金	210,494,221	193,734,649	16,759,572	その他の未払金	972,000	0	972,000
未収金	5,208	4,464	744	支払手形	0	0	0
未収補助金	353,020	353,906	886	役員等短期借入金	0	0	0
未収収益	13,340	8,169	5,171	1年以内返済予定設備資金借入金	25,948,000	25,226,000	722,000
受取手形	0	0	0	1年以内返済予定長期運営資金借入金	0	0	0
貯蔵品	0	0	0	1年以内返済予定リース債務	2,313,480	2,313,480	0
医薬品	0	0	0	1年以内返済予定役員等長期借入金	0	0	0
診療・療養費等材料	0	0	0	1年以内支払予定長期未払金	0	0	0
給食用材料	0	0	0	未払費用	29,075,032	27,895,374	1,179,658
商品・製品	0	0	0	預り金	29,808	51,192	21,384
仕掛品	0	0	0	職員預り金	2,319,781	2,255,421	64,360
原材料	0	0	0	前受金	0	0	0
立替金	521,780	464,869	56,911	前受収益	0	0	0
前払金	0	0	0	仮受金	0	0	0
前払費用	8,115,337	7,660,659	454,678	賞与引当金	38,654,267	37,328,270	1,325,997
1年以内回収予定長期貸付金	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
短期貸付金	0	0	0				
仮払金	0	0	0				
その他の流動資産	0	0	0				
徴収不能引当金	45,788	33,954	11,834				
<b>固定資産</b>	2,669,089,238	2,713,256,808	44,167,570	<b>固定負債</b>	199,551,914	229,762,300	30,210,386
<b>基本財産</b>	2,278,776,827	2,318,364,611	39,587,784	設備資金借入金	160,826,000	186,774,000	25,948,000
土地	1,179,879,000	1,179,879,000	0	長期運営資金借入金	0	0	0
建物	1,098,897,827	1,138,485,611	39,587,784	リース債務	3,485,480	5,798,960	2,313,480
<b>その他の固定資産</b>	390,312,411	394,892,197	4,579,786	役員等長期借入金	0	0	0
土地	0	0	0	退職給付引当金	35,240,434	37,189,340	1,948,906
建物	19,433,797	20,727,330	1,293,533	長期未払金	0	0	0
構築物	12,514,100	13,702,832	1,188,732	長期預り金	0	0	0
機械及び装置	0	0	0	繰延税金負債	0	0	0
車輛運搬具	121,005	255,005	134,000	その他の固定負債	0	0	0
器具及び備品	43,639,521	48,362,620	4,723,099				
建設仮勘定	0	0	0	<b>負債の部合計</b>	320,134,148	348,331,232	28,197,084
有形リース資産	2,578,400	3,281,600	703,200	<b>純資産の部</b>			
権利	25,142,000	25,142,000	0	基本金	147,880,362	147,880,362	0
ソフトウェア	7,810,232	10,877,837	3,067,605	国庫補助金等特別積立金	1,876,587,155	1,910,335,504	33,748,349
無形リース資産	3,220,560	4,830,840	1,610,280	その他の積立金	239,736,000	228,736,000	11,000,000
投資有価証券	0	0	0	修繕積立金	239,736,000	228,736,000	11,000,000
長期貸付金	0	0	0	次期繰越活動増減差額	1,382,389,511	1,353,458,408	28,931,103
退職給付引当資産	35,240,434	37,189,340	1,948,906	(うち当期活動増減差額)	39,931,103	27,108,996	12,822,107
長期預り金積立資産	0	0	0				
修繕積立資産	239,736,000	228,736,000	11,000,000	<b>純資産の部合計</b>	3,646,593,028	3,640,410,274	6,182,754
差入保証金	20,000	420,000	400,000				
長期前払費用	556,362	1,066,793	510,431	<b>負債及び純資産の部合計</b>	3,966,727,176	3,988,741,506	22,014,330
その他の固定資産	300,000	300,000	0				
<b>資産の部合計</b>	3,966,727,176	3,988,741,506	22,014,330				

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

##### ③ リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について定額法による減価償却を実施している。

#### (2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、期末時の利用者に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

#### (3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

#### (4) 退職給付引当金の計上基準

##### ① 独立行政法人福祉医療機構（以下、「福祉医療機構」という。）の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、每期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

##### ② 東京都社会福祉協議会の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると共に、同額を退職給付引当金に計上している。

#### (5) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成23年7月27日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0727第1号・社援発0727第1号・老発0727第1号、最終改正平成27年9月25日雇児発0925第1号・社援発0925第1号・老発0925第1号、以下「会計基準」という。）に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

## 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、職員<sup>(注)</sup>の退職金の支給に備えるため、東京都社会福祉協議会が定款第2条第14号に基づき運営する「東京都社会福祉協議会従事者共済会」に加入している。また、平成18年3月31日以前から在籍する者については福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度に加入してきたが、平成18年4月1日以降採用した職員については福祉医療機構の制度が変更になったことに伴い、加入していない。

(注)就業規則第3条に規定する職員

## 4. 作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人は、(4)に記載する主として社会福祉事業を運営する拠点区分のみを実施しているため、(1)～(3)に記す財務諸表を作成するものである。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (4) 当法人が実施する社会福祉事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容

### ア 本部拠点区分

理事会、評議員会の運営による経費、法人役員の報酬等その他の拠点区分に属さない経費及び収益について区分経理するために本部拠点区分を設けている。

### イ 育秀苑拠点区分

社会福祉法(昭和26年法律第45号、以下「社会福祉法」という。)第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム育秀苑を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

#### ① 特別養護老人ホーム育秀苑サービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム

#### ② 育秀苑短期入所事業サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業[介護保険法(平成9年法律第123号、以下「介護保険法」という。)第

8条第9項に規定する短期入所生活介護事業]及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

③ 育秀苑デイサービスセンターサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業

④ 育秀苑居宅介護支援事業所サービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑤ 桜台在宅介護支援センターサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人介護支援センター

ウ 第2育秀苑拠点区分

社会福祉法第2条第2項第3号に規定する特別養護老人ホーム(第1種社会福祉事業)第2育秀苑を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 特別養護老人ホーム第2育秀苑サービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム及び社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業)並びにこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

② 老人短期入所事業第2育秀苑サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

③ 第2育秀苑デイサービスセンターサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第17項に規定する認知症対応型通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防サービス

④ 第2育秀苑ホームヘルプサービス事業所サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人居宅介護等事業(介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号イに規定する第1号訪問事業

⑤ 第2育秀苑在宅介護支援センターサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人介護支援センター

⑥ 第2育秀苑居宅介護支援事業所サービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

エ 第3育秀苑拠点区分

社会福祉法第2条第2項第3号に規定する特別養護老人ホーム(第1種社会福祉事業)第3育秀苑を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 特別養護老人ホーム第3育秀苑サービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム

② 第3育秀苑短期入所生活介護サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

③ 第3育秀苑デイサービスセンターサンシャインサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業

④ 第3育秀苑デイサービスセンターレインボーサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第17項に規定する認知症対応型通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防サービス

⑤ 第3育秀苑訪問介護事業所サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人居宅介護等事業(介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第115条の45第1項第1号イに規定する第1号訪問事業

⑥ 第3育秀苑居宅介護支援事業所サービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑦ 第3育秀苑高齢者相談支援センターサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人介護支援センター

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,179,879,000	0	0	1,179,879,000
建物	1,138,485,611	13,888,800	53,476,584	1,098,897,827
合計	2,318,364,611	13,888,800	53,476,584	2,278,776,827

## 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 「会計基準」第3章第4(6)の規定に基づく基本金の取崩額

該当する事項はない。

(2) 「会計基準」第3章第4(4)の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却に伴う取崩額

建物	昇降機工事費等の除却に伴う取崩額	3円
構築物	該当する事項はない。	
機械及び装置	該当する事項はない。	
車輛運搬具	該当する事項はない。	
器具及び備品	食器消毒保管庫の除却に伴う取崩額	1円

## 7. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	684,579,000円
建物 (基本財産)	931,553,023円
計	<u>1,616,132,023円</u>

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	186,774,000円
計	<u>186,774,000円</u>



**8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高**

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,185,034,878	1,086,137,051	1,098,897,827
建物	24,866,794	5,432,997	19,433,797
構築物	51,521,934	39,007,834	12,514,100
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	6,060,000	5,938,995	121,005
器具及び備品	197,935,237	154,295,716	43,639,521
有形リース資産	4,219,200	1,640,800	2,578,400
合計	2,469,638,043	1,292,453,393	1,177,184,650

**9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高**

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	210,494,221	45,788	210,448,433
未収金	5,208	0	5,208
合計	210,499,429	45,788	210,453,641

**10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

該当する事項はない。

**11. 関連当事者との取引の内容**

該当する事項はない。

**12. 重要な偶発債務**

該当する事項はない。

**13. 重要な後発事象**

該当する事項はない。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び、純資産増減の状況並びに、資産、負債及び純資産の状態等を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる前払費用	7,604,906 円	7,150,228 円
② 長期前払費用からの振替額	510,431 円	510,431 円
貸借対照表計上額	<u>8,115,337 円</u>	<u>7,660,659 円</u>

(2) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

レジアスエースウェルキャブ（車両運搬具）である。

(イ) 無形リース資産の内容

介護報酬請求ソフト（ソフトウェア）である。

(ウ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針（1）固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

(3) 積立金の積立

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。なお、積立金に対してはそれぞれ積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

① 修繕積立金

将来支出が見込まれる建物及び建物附属設備又は機械器具等の修繕に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、上記の支出に充てる際に、理事会の承認により取り崩すものである。

なお、当年度において昇降機購入費（育秀苑拠点区分）として理事会の承認により 14,000,000 円の取り崩しを行っている。